ばばこどもクリニック　施設基準

当院は保険医療機関の指定を受けているクリニックとなります。
また、当院では、以下の施設基準の届け出を行っております。

・医療 DX 推進体制整備加算 6
オンライン資格確認を行う体制を有しています。
当院を受診した患者さまに対し、受診歴、薬剤 情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。
オンライン資格確認システム等により取得した医療情報等を活用して診療を行う他、マイナ保険証の利用や電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを、今後導入し実施していく予定としています。

・一般名処方加算
当院では、後発医薬品の使用促進を図るため一般名処方を基本としています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方により処方箋を発行しています。

・明細書発行体制等加算
当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。それに伴い、会計の際に明細書発行体制等加算を算定いたします。

・夜間早朝等加算
厚生労働省の定めた診療報酬点数の算定基準に基づき、平日 18 時以降、土曜 12 時以降『夜間・早朝等加算　５０点』が加算されます。